

自分らしい「生き方」

人生の最期をどのように思い描きますか

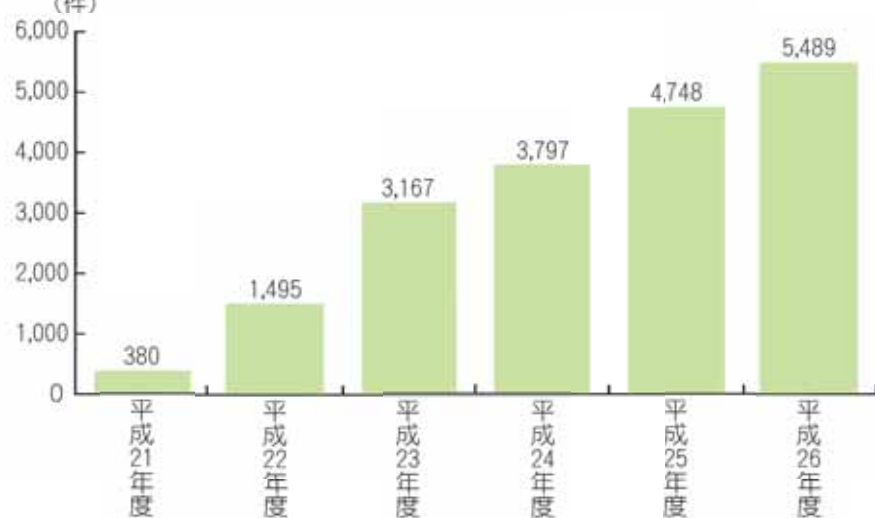
人は、いつか、どこかで、何らかの原因で、人生の幕を降ろすこととなります。最近でこそ、「看取り」や「リビングウィル」という言葉が聞かれるようになりましたが、住み慣れた自宅で人生の最期まで自分らしく生活していくには、今からどのようなことを準備したらよいか、考えてみてはいかがでしょうか。
問い合わせ 高齢者福祉課 松浦 ☎230076



地域を支える在宅医療

「患者支援センター長 大井陽江」
榛原総合病院の訪問看護は、入院患者さんから「住み慣れた自宅に帰りたい」「畳の上で看取ってもらいたい」、ご家族から「自宅で看取ってあげたい」という要望に応え、平成21年から開始し、24時間365日対応できる体制をとっています。
その活動や想いに、当院の医師や理学療法士、薬剤師が賛同し、訪問診療や訪問リハビリ、在宅薬剤指導が実現しました。
また、「在宅を支える会」の発足で、診療所医師やケアマネジャーとの円滑な連携が図られ、常時120人近い療養者さんに、利用していただけるようになりました。
訪問先のご家族から「不安で心が折れそうでしたが、看護師さんが来てくれるから大丈夫。介護が楽しくなりそうです」との声もいただいています。
今後当院では、療養者さんやご家族に寄り添い、住み慣れた地域や自宅で、その人らしく穏やかな生活を最期まで継続できるように、在宅療養を支えていきます。

榛原総合病院における訪問看護件数の推移



訪問看護を利用する家族の声

静波区在住の男性の家族

訪問看護が来てくれて本当に助かります。本人は自宅での生活や最期を望んでいるので、その希望をかなえてあげたいと思っています。心配なことでもたくさんあるけれど、24時間電話で相談ができるので安心しています。

菅山区在住の男性の家族

訪問看護を利用するきっかけは、退院に向けた話し合いで、「家で生活したい」という本人の希望があり、病院から紹介されました。本人ら、訪問看護師さんが来てくれることを喜んでいました。看護師さんとは、ノートを使って体の状況がみんなに分かるようにしています。

波津区在住の男性の家族

訪問看護を利用しもうすぐ1年になります。退院時に、これからの生き方や生活の場を本人と家族で決め、訪問看護を利用することを決めました。在宅用の機器の使い方を覚えるのが大変でしたが、電話で聞くことや来てもらうことができ、安心です。

在宅療養講演会のご案内

「自宅で受ける医療と介護」について、自宅での療養支援をしている榛原総合病院の訪問看護師さんを講師に招き、身近な地域での講演会を開催しています。申し込みについては、高齢者福祉課へ連絡をいただければ、講師との日程調整を行います。



在宅医療の役割

【在宅医】
患者宅を訪問して医療を行う医師です。痛みを緩和したり、生活しやすいように配慮したり、在宅療養生活を支えるための医療を行います。

【訪問看護師】
患者の健康チェックや日常生活のケア、医師の指示による医療を行います。また、在宅生活の相談に乗ったり、本人や家族の精神的な支援を行ったりします。

【薬剤師】
自宅での薬の飲み方の助言・指導、薬に関する相談を行います。

【歯科医師・歯科衛生士】
自宅での口腔内の治療、入れ歯の調整、口腔ケアや嚥下機能の改善訓練を行います。

【介護支援専門員（ケアマネージャー）】
要介護認定を受けた方や家族と話し合い、利用者に適した介護計画（ケアプラン）を作成し、必要な介護サービス等を調整します。

【訪問介護員（ホームヘルパー）】
ケアプランに基づいて、身体介護、生活援助などの日常生活上のサポートをします。

リビングウィルとは

日本尊厳死協会によると、「自分の命が不治かつ末期になれば延命措置を施さないでほしい」と元気づちうちに記しておくこととされています。

介護を受けた場所
市では、平成25年12月に介護認定を受けていない65歳以上の方の中から千人を対象に、アンケート調査を実施。自分に介護が必要になった場合、家族に介護が必要になった場合ともに、自宅での介護を望む方が多く、その割合は年代が高くなるにつれて増加傾向にありました。介護が必要な状態になっても、住み慣れた自宅での生活が望まれています。
在宅療養と在宅看取り
住み慣れた自宅に、医師や看護師、ホームヘルパーなどに来てもらい、医療と介護を受けながら療養生活を送ることを在宅療養といえます。また、最期まで在宅療養を続け、自宅で亡くなることを在宅看取りといえます。

要介護など認定者数の推移（見込み含む）



高齢化率の推移（見込み含む）



牧之原市の状況

死亡数と死亡場所



介護を受けたい場所

